北柏駅北口 区画整理だより

臨時号
2021.11.1
発 行

発行：柏市 都市部 北柏駅周辺整備課
電話 04-7160-3851　FAX 04-7160-3850
Email:kitakashiwaseibi@city.kashiwa.chiba.jp

晩秋の候，皆様におかれましては，ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
また，日頃より，北柏駅北口土地区画整理事業につきまして，格別なる御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて，宅地整備が進む中，仮換地で新たに建物等の建築やフェンス等の設置が増えてきました。
そこで，北柏駅北口土地区画整理事業区域内での注意点について，お知らせいたします。
建物等の建築を計画中または詳細を聞きたい場合，以下の連絡先までお気軽にお問合せください。

◇建物・フェンス等を建てる場合は？？？
（建築行為等の許可申請・地区計画届出のお知らせ）

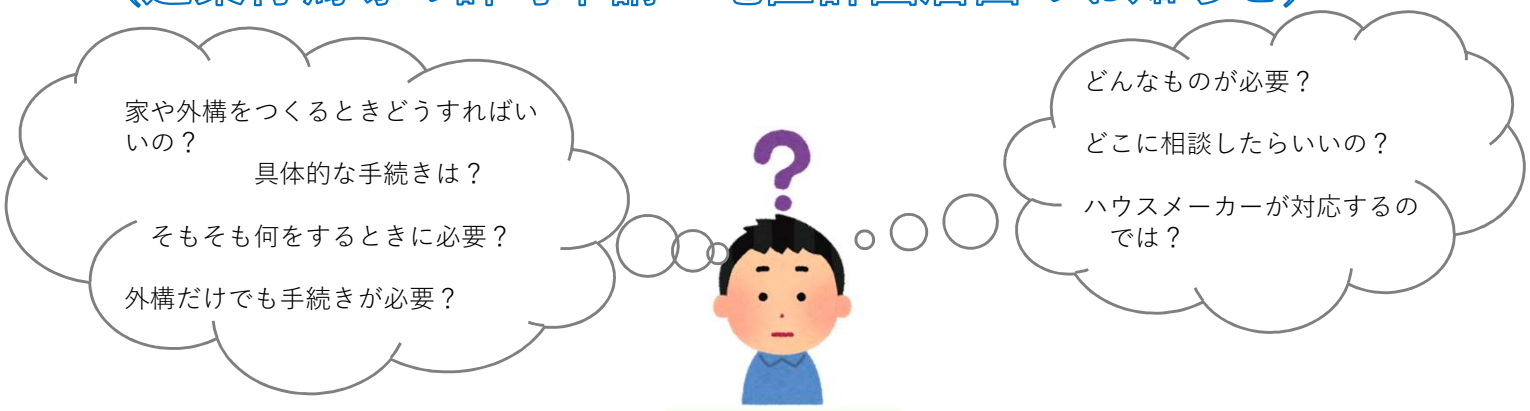

北柏駅北口土地区画整理事業の区域内には

○建築行為等に制限があり，申請が必要です※1

必要な場合・・・家・店舗・塀・フェンス・駐車場をつくる場合など

○地区計画による制限があり，届出が必要です※2

必要な場合・・・家・店舗・塀・フェンスをつくる場合など

※１：土地区画整理法第７６条の規定による
※２：都市計画法第５８条の２の規定による

起こりやすい誤り例

- **建物はﾊｳｽﾒｰｶｰなどが手続きを代行したが，外構は別の業者に依頼し手続きを行わなかったため無許可（無届）となった**
- **建築中に施工内容を変更したため，申請（届出）したものとは異なる建物等ができ，基準に合致しないものができてしまった**

まずは御相談ください！

柏市　都市部　北柏駅周辺整備課
電　話：０４－７１６０－３８５１（平日８：３０～１７：１５）
メール：kitakashiwaseibi@city.kashiwa.chiba.jp

裏面も御覧ください

◇境界杭が塀の邪魔になる・・・撤去していいの？？？
（境界標識の保存のお願い）

境界杭が設置されていますが，塀を作ろうとすると，重なってしまいます。
このような場合の注意点等をお知らせします。

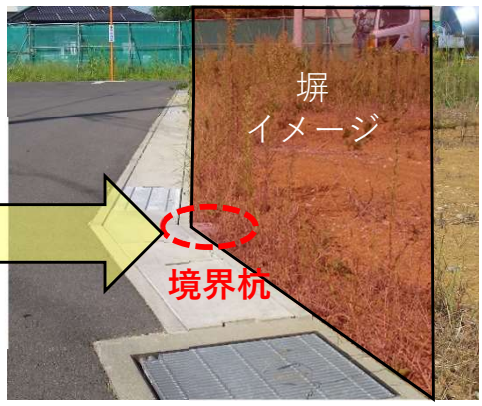

？？？

そもそも境界杭って何？

土地の範囲を示す境界標識で，コンクリート製の杭です。境界標識には他に金属プレート等があります。
使用収益開始（土地の引き渡し）のときに**大切に保存するよう皆様にお願いしています。**
詳しくは，使用収益開始の際にお送りしている「使用収益ガイドブック」をご覧ください。

？？？

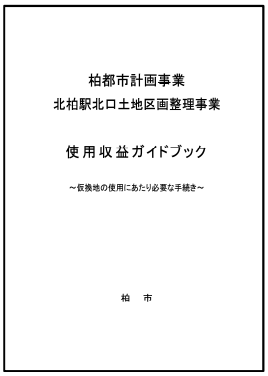
柏都市計画事業
北柏駅北口土地区画整理事業
使用収益ガイドブック
～仮換地の使用にあたり必要な手続き～
柏　市

「保存」すればいいのだから，捨てないで保管するから，現地に無くてもいいよね？

現地に残してください。
民地と民地の境界を示すだけでなく，道路と民地の境界を示すものがあり，土地の管理上大切なものですので，**撤去はしないでください。**

万が一，撤去された場合は，権利者様の負担で測量の上，現地に復元をお願いすることがあります。

○ 良い施工の例

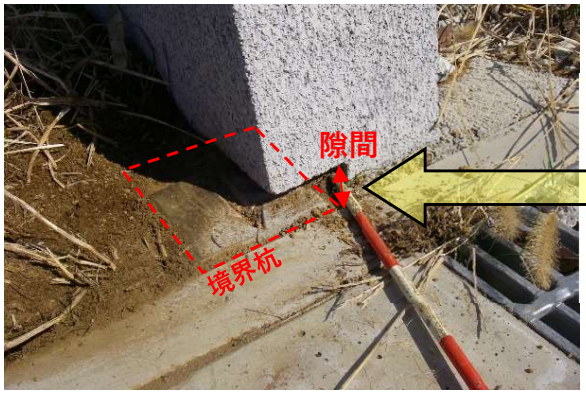

・境界杭を残している

・塀と境界杭が重なるところに隙間を設けている

適切な境界標識の管理に御協力をお願いいたします